

○17番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。改選後、最初の質問となります。どうぞよろしくお願いいたします。

繰り返される新型コロナウイルスの感染拡大、貧困と格差の拡大、物価の高騰と円安の進行が日々の生活を直撃しております。中でも、生活必需品の値上げが加速しています。帝国データバンクの調査によりますと、食品の値上げは8月に2,431品目に上り、9月以降の値上げ予定は8,043品目に達します。値上げ幅も拡大しています。6月以前が平均10%程度だったのに対して、7月以降は平均15%から20%になっています。小麦、種子、原油などの世界的な価格高騰に加え、円安を理由とする値上げが増えているためです。食品値上げは、年内に2万品目を超え、平均値上げ率は14%となる見通しです。食品以外の商品も値上げラッシュが続きます。9月から一部家電製品の出荷価格や国内市販用タイヤやチューブも3%から8%値上げされます。生活必需品が全般的に値上げしているのに、国の対策は、ガソリン補助金などの部分的な内容にとどまっています。消費者と中小企業の双方にとって、全般的な負担減となる消費税減税の実施が求められていると思います。本市においても、市民の暮らし、営業を守っていくために、物価高騰対策が急務です。支援策の拡充をよろしくお願いいたします。

それでは、発言通告に基づいて、質問に入ります。

最初に、安倍晋三元首相の国葬への対応について伺います。

私自身は非常に大事なことだと思っておりますので、少し調べたりなどしてありましたら、ちょっと長い文章になってしまいましたけれども質問いたしたいと思います。

岸田文雄首相は、安倍晋三元首相の国葬について、9月27日に行うことを閣議決定しました。国葬の要件を定めた法令はない中、国会審議もせず、「内閣府設置法」を根拠に多額の公費を支出する国葬を実施する岸田内閣の手續は法治主義に反するものです。日本共産党は、安倍元首相が無法な銃撃で殺害されたことに対し、政治的な立場を異にしているとしても、礼儀を尽くすのは当然だと考えております。しかし、国民の中でも、安倍元首相の政治的立場、姿勢に対する評価は、大きく分かれております。直近の世論調査では、国葬の実施に反対が過半数を超え、広がっております。国葬に対して、儀式に直接関わる費用だけで、国民の血税を2.5億円も支出し、それ以外にも、警備費や外国来賓の接待費などがかかり、政府は、費用の総額は国葬を実施した後でないと明らかにしないと述べております。全国民がコロナ禍と物価高騰で苦しんでいる大変なときに、国会での説明も議決もなしに、憲法違反の国葬に国民の血税を使うなどということとはとてもないことです。

さらに、今、国民の強い怒りを広げている反社会的カルト集団統一教会と自民党との関係において、安倍元首相は最も深刻な癒着関係にあった政治家の1人です。国葬の強行は、この癒着関係を免罪することになります。国葬を行うことは、安倍元首相に対する弔意を国民に事実上強制することにつながると危惧するものです。弔慰は、誰に対するものであっても、全て内心の自由に関わる問題です。政府や行政が国民に弔慰を求めたり、弔慰を強制したりすることがあってはなりません。

しかし、先月、8月31日、岸田首相は、葬儀委員長として国葬当日には哀悼の意を表するた

め、各府省においては弔旗を掲揚するとともに、葬儀中の一定時刻に黙禱をすることとすると、このような決定を行っています。これは、各府省とそこで働く職員に弔意を強制するものであって、絶対に許されません。こうした動きが、国の関係機関や地方自治体などに広がるのが強く危惧されます。国葬について、政府から弔意表明を求める通知があった場合、弔慰の強制は、全て公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないとした憲法15条や特定政党への支持や政治的な活動を禁じた教育基本法第14条にも抵触すると考えて、私は、8月29日、安倍元首相の国葬をめぐって、宮田市長と石川教育長に直接、国葬の中止と弔意表明の強制は行わないことを求める要請を行いました。

要請項目とほぼ同様の質問になりますけれども、3点伺います。

市民や市職員に弔意の表明を強制しないことをとということで、1つは、国や県から何かしらの通知や対応依頼などが来ているのかどうか伺います。

2点目に、公共施設や学校現場に弔旗の掲揚や弔意を強制する指示、または通達を出さないということについて伺います。

そして3点目、市民及び市職員の弔意の表明を強制しないということについて伺いたいと思います。

2番目に、東海第二原発について、東海第二原発の再稼働問題について伺います。

岸田文雄首相が8月24日、エネルギー政策を検討する政府の会議で、次世代型原発の開発、建設を検討する方針を表明しました。さらに首相は、既設原発の最大限の活用を図るため、既に再稼働したことのある10基に加えて、23年度夏以降、新たに7基を順次、再稼働させることも強調しました。国が前面に立って、あらゆる対応をとると明言し、前のめり姿勢を鮮明にしております。7基のうち、東海第二原発も対象になっております。

東海第二原発は、30キロ圏内に国内の原発では最多の約94万人が暮らしており、避難計画づくりは困難を極めているのはご承知のとおりです。昨年3月、水戸地裁は、実現可能な避難計画が整えられていないとして、同原発の運転差止めを命じる判決を言い渡しました。8月24日、政府が示した2023年夏以降に、日本原子力発電東海第二原発を含む原発7基の再稼働を目指す方針について、市長のご見解を伺います。

新聞報道によりますと、来年以降に東海第二原発の再稼働を目指すとした政府方針を受け、市長は、25日にこのようにコメントされております。政府が表明した具体的な内容について把握していないので、今後の動向を注視していく。市としては、引き続き、広域避難計画の課題を抽出するための訓練を実施して、実効性の向上に取り組んでいくことが重要であると考えていると、このようなコメントです。実効性のある避難計画とは、どんな計画なのか。水戸市長や日立市長のコメントも見ますと、同様に、全ての市民の安全な避難に向けた実効性のある広域避難計画を策定できない限りは、再稼働の可否についての判断はしないと。このことについて、市長にお伺いをいたします。

3番目に、公共下水道の不適切な対応に伴う財源措置について、抜本的な対策にかかる費用について伺います。

四季の丘はたそめ公共下水事業に不適切対応があり、また、東部土地区画整理事業区域の公共下水道においても同様のミスが判明した問題で、市長は、6月10日、臨時の記者会見を開いて、このように述べられております。職員の基本的な確認作業がしっかり機能していれば、十分に防げた。組織的な管理体制が機能していなかった。こういうことを述べられて、謝罪されました。なぜこのような設計ミスが起こってしまったのか。なぜ組織的な管理体制が機能していなかったのか。職員の配置の問題、また、技術者の配置、そして、技術者の育成など、こうした抜本的な対策が必要だと思います。

また、市は、6月10日に住宅団地の業務に関与した職員6人を減給10分の1の懲戒処分としました。市長、また、副市長、教育長の特別職の3人も減給という措置がとられました。全職員の給与の一部減額や退職者の給与の自主返納なども求めると、このような方針で、全庁を挙げて問題で生じる追加費用の穴埋めを講じると、このような報道がされたわけです。私は、全職員の給与の一部減額を求める方針という見出しがありまして、その内容を読みまして、驚き、そしてすぐに市長に面会を求めて、審議のほど、そして全職員に連帯責任をとらせることは絶対にあってはならないと、私は強くこのことを求めました。全職員の給与を一部減額するなどとして充てていくこの方針について、私、4点、まず、伺いたいと思います。

1つは、この工事費用としての財源ですけれども、全職員を対象にした給与の一部減額と、このようにした基本的な考えを伺いたいと思います。

2点目に、方針の中でも、市民への信頼回復と、こう述べられておりますが、この信頼回復について、全職員が負担をするということが果たして市民の信頼関係につながるのかどうか。このことについても伺いたいと思います。

3点目に、市職員組合とこれまで話合いが持たれてきましたけれども、市長が、最終に職員組合に提示したその内容について伺います。

そして、4点目ですけれども、私はこうした内容、それからこの間、職員からも様々な考えを伺ってきましたけれども、非常にこの妥結をされたということですが、半強制的だといえるのではないかとこのように思いますけれども、この点についても伺いたいと思います。

4番目に、市職員として誇りを持って仕事ができる職場づくりについて伺います。

職員の皆さんは、コロナ禍の中で常に緊張を強いられながら、様々な行事、あるいは地震や大雨、台風などで災害が起きたときの対応のために、時間、時刻に関係なく仕事に追われ、市民のためにご苦労されており、非常に私は感謝をしております。公務員は、民間企業に比べ恵まれ過ぎているなどと言われ、何かと周囲の風当たりが強く、また、何かにつけてバッシングを受けています。実際に現場で働いている人たちにとっては、非常にやりにくい環境と言わざるを得ません。庁舎が午後9時、10時までこうこうと明かりがついていたり、昼休みになると、机に顔を伏せて休んでいる職員の多くが見られます。長期休暇、療養をしている職員がいることなど、これまで私心配してきましたが、職員の不祥事や健康問題のことを考えると、市職員として誇りを持って安心して、そして気持ちよく仕事ができる職場づくりが急務だと思います。

また、今回の公共下水道の不適切な対応に関しても、あくまで公的な仕事のミスによって生じ

た損失を権限も責任もない部署の職員の私的な給与で穴埋めするのは筋違いだと、このように思っています。労働意欲の低下やミスを犯した担当部署が、他部署から冷たい目で見られるといった弊害も生じかねません。職場に、人間関係が悪化する、こうした懸念もあります。誇りを持って生き生きと働ける環境づくりに、このようなやり方は反すると思います。

誇りを持って働ける職場づくりや相談体制の環境について伺います。全職員を対象に、心の相談、健康チェック、ストレスチェックを実施していますが、ストレスチェックで高ストレスの状況、人数や増えているのか、減っているのか、傾向と対策について伺います。また、相談体制の整備についても伺います。

職員の異動希望への対応についてですが、毎年12月になりますと、全職員を対象に異動希望のアンケートを実施されておりますけれども、異動希望者がどのぐらいあって、希望どおりに移動できている件数など、こうした状況を伺いたいと思います。

5番目に、子どもの医療費の完全無料化について伺います。

本市は県内で2番目に高校生までの医療費助成を実施してきましたが、今では、1つの自治体を除いて、高校3年生まで医療費助成が行われている状況にあります。医療福祉費支給制度、いわゆる小児マル福ですけれども、県内44市町村の単独事業実施状況、2022年4月1日現在ですが、所得制限撤廃、自己負担金撤廃し、全ての年齢を対象にしている市町村数は10市町村あります。年齢をそれぞれ制限している市町村は7市町村となります。合わせて17の市町村が、自己負担金の撤廃や一部撤廃をしております。県北で見ますと9市町村ありますけれども、日立市、北茨城市、大子町、東海村が撤廃し、高萩市、ひたちなか市、常陸大宮市が一部撤廃、本市と那珂市が外来、入院とも自己負担がかかっております。

本市においても、子育て世代の負担を軽減するとともに、子どもが安心して必要な医療が受けられるように、自己負担をなくす制度が求められております。外来は月2回を限度に1回600円、入院は月3,000円を限度に1日300円の自己負担金をなくして、子どもの医療費完全無償化を速やかに実施することについて伺います。

6番目に、安心して農業経営に励める農業支援について伺います。

農林水産省は、8月5日、2021年度の日本の食料自給率がカロリーベースで38%になったと公表しました。世界の食料危機が現実味を帯びる中、食料自給率の向上は待ったなしと言えます。輸入に依存する日本の食料品価格が軒並み上昇し、確保さえ困難な事態も生まれております。異常な円安も輸入食品の価格高騰に拍車をかけております。資材価格の急高等は、米価などの下落、低迷が続くもとで、農業経営に大きな打撃になっております。今起きている事態は、集落営農を直撃し、破綻させかねません。

ところが、国が実際やっているのは、米価暴落の放置や麦、大豆、飼料作物など、自給率の向上に欠かせない水田活用交付金の大幅カットなど、自給率向上に逆行する施策ばかりです。コロナ禍でお米を食べたくても買えない人も増えているのに、生産者には、史上最大規模の減産を押しつけているのもその表れです。国は、食料、農業の危機的現実を直視し、食の外国依存から転換し自給率向上に責任を負う農政の実現が求められます。価格保障や所得補償などで、大多数の

農業経営が安心して増産に励める条件の整備が急務です。高騰する肥料、飼料代などの差額を補填し、農業経営の当面の危機を打開する対策が不可欠です。

本市では、6月補正の原油価格・物価高騰緊急対策農業者支援において、認定農業者を対象として208件の予算を組み、動力光熱費、肥料、飼料代などの高騰対策を決めました。7月に制度をつくり、8月から申請を受け付けていると、このように聞いておりますけれども、その進捗状況について伺います。また、大多数の生産者が安心して農業経営に励めるように、支援を認定農業者以外にも広げて、資材代も対象にする必要があると思います。高騰する肥料、飼料代、また、資材代などへの差額補填についてのお考えを伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○藤田謙二議長 本日、開会前にお伝えしたとおり、一般質問は通告制となっておりますことから、通告外の質問はできないこととしております。

よって、大項目3公共下水道の(1)の質問については4点ございましたが、3点については質問の通告範囲を超えておりますので、認められませんので申し上げておきます。

答弁を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 安倍元首相の国葬への対応についての3点のご質問についてお答えいたします。

1点目の国や県からの通知や対応依頼についてでございますが、現時点では、通知、依頼ともございません。

2点目の公共施設や学校現場に弔旗の掲揚や弔意を強制する指示、または通達を行うのかということでございますけれども、学校現場にそのような指示、通達は行いません。

3点目の市民や職員への弔意の表明の強制等はいずれも考えておりません。

続きまして、東海第二原発再稼働問題についての2点のご質問にお答えいたします。

初めに、8月24日、政府が示した2023年夏以降に、日本原子力発電東海第二原発を含む原発7基の再稼働を目指す方針についての見解につきましては、報道のみの情報で、具体的な内容を承知しておりませんので、ご答弁は差し控えさせていただきます。

次に、実効性のある避難計画についてでございますが、仮に、東海第二原発において事故が起きた場合、事故の規模や気象条件、また、複合災害など、事故の状況に応じた臨機応変な対応が必要となることも考えられます。このため、市といたしましては、引き続き、国や県、周辺市町村や日本原電との調整を通じた情報把握と整理、さらには、広域避難訓練等の実施などにより、その実効性を高めていくことが重要であると考え、報道のようなコメントをしてございます。

また、東海第二原発の再稼働問題につきましては、これまで答弁させていただいておりますとおり、新安全協定に基づく日本原電側からの事前説明、及び6市村等による協議会における議論といったプロセスを踏み、日本原電による地域住民への丁寧な説明並びに様々な課題を解決した上で、市議会及び市民の意見を聞くことなどをして、総合的に判断をしております。

次に、公共下水道の不適切な対応の抜本的対策における費用の一部を職員の給与を一部減額して充てることについてのご質問にお答えいたします。

不適切な処理により生じた問題を抜本的に解決するために必要な費用につきましては、解決に至るまでの期間や工事の内容等にもよりますので、現状では明確に答えることはできません。ただし、投入された補助金額を除き、少なくとも数億円規模になることが予想され、こうした費用全額を税金による市民負担だけで充てることは市民の皆様の理解を得られないと考えることから、市職員が一丸となって信頼回復に向けて取り組んでまいりたいと考えております。その姿勢、ある意味、誠意を示すものの1つとして、職員の給料の一部を今後の抜本的な対策費に充てることで、市民の皆さんにもご理解、ご協力をいただきたいと考えたところでございます。

いずれにいたしましても、今回発生しました事案を真摯に受け止め、今後、このようなことが二度と起こらないように、職員が一丸となって早期の抜本的な対策完了や再発防止に努め、一刻も早い市民の皆さんからの信頼回復に努めてまいります。

○藤田謙二議長 総務部長。

〔武藤範幸総務部長 登壇〕

○武藤範幸総務部長 市職員として誇りを持って仕事ができる環境づくりについての2点のご質問にお答えいたします。

1点目の誇りを持って働ける環境づくりについてでございますが、コミュニケーションが活発にされる職場をつくることにより、職場内の風通しをよくし、業務の確実な実施に加え、若い世代の感性やIT力の高さなどを通じた業務改善による業務の効率化を進めるとともに、市民の皆様の信頼に応えていける体制をつくるのが、誇りを持って働ける環境づくりにつながるものと認識してございます。また、コミュニケーションが活発、つまり、上司や先輩職員などに相談、報告がしやすい職場環境をつくるために重要なことは、立場が上の職員によるところも大きいと考えており、その重要性を学んでいただくために、階層別でコミュニケーションやマネジメントに関する研修に参加する機会を提供しているところでございます。また、行政上の課題解決や業務の効率化を目的とする職員提案の実施を通して、自ら考えることがやりがいや誇りにつながるものと考えてございます。

次に、相談体制の整備についてでございますが、月に2回専門のカウンセラーによる心の健康相談を実施しております。また、年に1回ストレスチェックを実施することで自身の心の健康状態を確認し、その結果によっては、医師に相談できる体制も整えてございます。また、若手職員を対象にメンタルヘルス研修も実施しているところでございます。今後もよりよい職場づくりができるように、研修の実施や相談体制の構築を検討してまいります。

次に、2点目の職員の異動希望についてでございますが、毎年12月1日現在で異動希望の取りまとめをしております。最初のご質問に関連してくるところでございますが、誇りを持って仕事ができる職場につながるように、職員の職務における自己評価及び希望や意欲を可能な限り尊重し、異動を行うよう努めてございます。なお、異動希望どおりに移動できる職員の割合につきましては、人事に関わることでございますので、答弁は控えさせていただきます。

○藤田謙二議長 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長　子どもの医療費完全無料化についてのご質問にお答えをいたします。

子どもの医療費の助成制度につきましては、マル福制度と呼ばれる茨城県の制度であり、対象要件として、所得や年齢などの基準が設けられているところでございます。当市におきましては、県の制度から外れた子育て世帯に対しまして、県内市町村に先駆けて、市単独事業により制度の拡充をしてきたところであり、さらには、おむつ購入費の助成や母子健診費用の助成、給食費の2分の1軽減などにより、子育て世代の負担軽減を図ってきたところでございます。このような取組において、当市のマル福制度につきましては、平成20年度まで未就学児の医療費を無料化としておりましたが、平成21年度の市マル福制度拡充にあわせ、持続可能な制度運営を図るため、無料化から一部負担へと移行した経緯がございます。このような経緯や無料化とした場合、厳しい財政状況の中、新たな財源確保が必要となっておりまいますことから、県の動向を注視しつつ、現行制度を継続していきたいと考えているところでございます。

○藤田謙二議長　農政部長。

〔岡田和也農政部長　登壇〕

○岡田和也農政部長　農業者支援について、2点のご質問にお答えいたします。

初めに、6月補正の原油価格・物価高騰緊急対策農業支援の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

当市におきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、動力光熱費・肥料費・飼料費の物価高騰分を対象とした農業者支援につきまして、他の自治体に先駆け、6月議会におきまして予算化をさせていただき、8月から受付を開始したところでございます。現在の進捗状況につきましては、対象予定者208件のうち、これまでに70件の申請を受け付けており、進捗率は34%となっております。内訳といたしましては、認定農業者が61件、認定新規就農者1件、常設の加温施設を備えた園芸販売農家1件、畜産業を営む経営体7件となっております。

次に、高騰する肥料、飼料代・資材代などへの農業支援についてのご質問でございますが、ただいまご答弁申し上げましたとおり、現在認定農業者等に対しまして、物価上昇率の高い燃料費・肥料費・飼料費等について支援を行っているところでございます。このような中、肥料費につきましては、兼業農家や小規模農家など農業経営の規模や形態に関わらず、販売農家が今後使用する秋、春の肥料代等を対象とした国の支援制度が間もなく開始されることとなっております。また、飼料費につきましては、畜産農家が加入いたします配合飼料価格安定制度の生産者積立金の増額分について、県から補助がされる見込みとなっております。資材費につきましては、農林水産省の農業物価統計調査によります物価上昇率は、6月の補正予算時点において0.6%であったものが、現在は約2.3%に上昇をしてきている状況でございます。引き続き、農業者への支援金の支給につきましては、迅速に対応いたしますとともに、今後の物価上昇等について注視してまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長　宇野議員。

〔17番　宇野隆子議員　質問者席へ〕

○１７番（宇野隆子議員） ２回目の質問を行います。

最初に、安倍晋三元首相の国葬への対応ということで質問をさせていただきまして、市長からご答弁をいただきました。それぞれ３点について、強制指示等々は行わないと、そのようなご答弁をいただきました。

今回の国葬については閣議決定で行うと、国会審議も行っていないと、これが大変問題になっているわけですがけれども、先ほども申し上げましたように憲法１５条、それから教育基本法第１４条にやはり基づいた対応をお願いしたいと。今後、どのような、この変化があるかどうかは分かりませんが、憲法と教育基本法に基づいた対応をお願いしたいと、このことを申し上げたいと思います。

次に、東海第二原発の再稼働についてですが、広域避難計画についてさらに伺いたいと思いますけれども、市長は、訓練を実施して、実効性の向上に取り組んでいくことが重要であると、このようなコメントを何度か伺っておりますけれども、私はこの原発事故というのは、他の事故とは異質であると、放射能漏れを起こさせてこの避難訓練はできないと。目に見えないし、それがまた広範囲に及ぶと、発生の時刻、季節など影響にも左右され複雑だということです。東電旧経営陣に損害賠償を命じた東京地裁判決ですが、我が国そのものの崩壊につながりかねないと、原発事故は異質の危険性を断じました。他の事故とは全く異質だということについてのご認識をお聞かせいただきたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 議員がおっしゃいました、今、風水害、それから地震等の自然災害とは異なるという認識は十分持っております。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○１７番（宇野隆子議員） ありがとうございます。

もう１点、伺いたいと思うんですが、常陸太田の市民が安全に避難できると、この実効性のある避難計画は現実には策定が不可能だと、このように各首長さんが言っておりますけれども、仮に実現可能な避難計画ができたとしても、市民が１人残らず安全に避難できれば、それでよいのかという問題ですが、安全に、例えば避難できても、もうふるさとは戻れないと、福島原発を見てもお分かりですが、

〔「議長、制止してください」と呼ぶ者あり〕

○１７番（宇野隆子議員） 地域、家族がばらばらになる、財産やなりわいも奪われると。避難できても、それぞれ安心安全が確保されたという市民は、私はいないと思うわけです。なぜ、事業者の利益のために、市民がふるさとを奪われるかもしれないという……

〔「違う」と呼ぶ者あり〕

○１７番（宇野隆子議員） 不安や覚悟とともに生きなければならないのかと。市長が市民の安心安全を守り抜くという、このようなお考えであるならば、東海第二原発は再稼働を認めず、原発に対してきっぱりと、やはり廃炉を求めていく、こうした姿勢が私は大切なのではないかと。また、市民も求めていると思うわけですが、このことについて伺います。

〔「議長、制止」と呼ぶ者あり〕

○１７番（宇野隆子議員） 避難計画について関連してお話ししているんですから、静かにしてください。議長、注意してください。

それでは、市長、ご答弁をお願いします。

○藤田謙二議長 議事進行は議長が行いますので、議事進行しないようにお願いいたします。

○１７番（宇野隆子議員） 議長、注意してください。

○藤田謙二議長 まず、宇野議員に申し上げます。質問内容を簡潔にお願いします。また、議員各位においても、静粛をお願いをいたします。

○１７番（宇野隆子議員） 簡潔と言われますけれども、問題によっては１行で済む問題と、やはりある程度の中身が必要なこともあるので、簡潔、簡潔とは一括して私は注意されるのは腑に落ちません。

〔「質問内容は簡潔じゃなきゃ駄目だよ」と呼ぶ者あり〕

○１７番（宇野隆子議員） 市長、ご答弁をお願いします。

〔「質問に徹していないからこういうことになるんだよ」と呼ぶ者あり〕

○１７番（宇野隆子議員） 徹していますよ。何言っているんですか。

〔「徹していない」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 静粛に願います。

○１７番（宇野隆子議員） ちゃんとお話ししてありますよ。これは通告しておりますし。通告しておりますので、お願いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 廃炉を求めるべきではないかというご質問については、日本原子力発電株式会社と６市村長及び茨城県知事において、東海第二発電所の再稼働及び延長運転に係る原子力発電所周辺の安全確保等に係る新安全協定を結んでおります。この協定には、廃炉についての協議事項が含まれておりません。先ほどご答弁申し上げましたとおり、再稼働の可否につきまして、総合的に判断をしてまいりたいと思っております。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○１７番（宇野隆子議員） ありがとうございます。

次に、３点目に移りますけれども、この質問について、先ほど１回目の質問で４点伺ったわけですが、通告されてないというようなことが、今、議長から質問をする前にそういうような指摘をされまして、何か私が質問するのを知っていたのかなあというようなちょっと私心配しましたけれども、この公共下水道の不適切な対応に伴う財源措置ですが、ここで市長の方針を出されております。その方針に基づいて、私は４点について伺ったわけです。市長からも、その中で答弁をいただいている部分もありますけれども、私、この方針で全職員の給与を減額すると、そういうことが最初に方針として出されたわけです。先ほど市長もこのことを述べられましたけれども、これは、先ほどの答弁では税金で補填をすると、工事の費用を出すと。これは、市民の信頼は得られないと、こういうところで全職員を対象として、そして市一丸となってこの

工事の費用そのものはあたるということで。そしてそれに合わせて、やっぱりこの職員の姿勢を市民の方に理解してもらおうと、こういうことですが、私も何人かの市民にも伺いましたけれども、あまりに今年4月から入った職員、1級、それから2級、3級と7級までありますけれども、その職務に関係ない職員まで、今回その減額するというのは、これはあまりにも職員もかわいそうじゃないかという話も出ております。ですから、全ての市民が今回の不適切な事案に対して、いろいろな考えを持っていますし、全員が責任を持てと、そういう声も私は小さいのかなと、その声はですね、そのように思っておりますけれども。そういうことを考えますと、私は、本当に職場でのお互いの信頼関係、仕事に責任を持って、これからもしっかりとやっていくと、そういうことを考えましたら、やはりこのようなモチベーションを落とすようなことはやらないと、そして、私が思うのは、それならお金はどうするのかということになりますが、やはり予備費とか、あるいは財政調整基金、これらから充てるべきではないかとこのように考えておりますが、それについては、市長はどのようなお考えになるのか伺います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 先ほどからご答弁をさせていただいておりますとおり、今回の復旧に係る工事費については、現在のところ未定でございます。数億円規模ということで、職員、それから我々の今の減俸等についての費用で賄うことは当然できません。当然のことながら、一般会計、もしくは、議員おっしゃる貯金のほうの取り崩してということで対応していかざるを得ないところであります。ただ、下水道事業というのは公会計でございますので、本来であれば公会計の中できちんと処理をしていくと。しかし、現状それは難しいということで、税金の投入をやむなしと、あくまでもその一部ということをご理解いただければと思います。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 私、先ほど市長はどのような最終的に職員組合にその内容を提示されたのかということは、通告外だということでご答弁いただけませんでしたけれども、昨日もこの問題については、まだ口頭で妥結しただけで文章化はしていないということで答弁は控えるというようなことでありましたけれども、そのときに、議長から注意されるかどうか分かりませんが、副市長が、執行委員長が会議の後、もう翌日から体調を崩したということで休暇届を出されておりますね。その休暇届の間に、副市長が高萩市まで行って話をすると、これは……。

○藤田謙二議長 宇野議員に申し上げます。

〔「同じこと聞くのは失礼だよ」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ただいまの発言は個別案件となりますので、発言を控えるよう注意いたします。

○17番（宇野隆子議員） これは、私は市職員組合に対して、執行委員長に対して、あまりにも行き過ぎ、強引なやり方ではないかと思いますが、副市長はこの点はどのようにお考えになっておられるか伺います。

○藤田謙二議長 宇野議員に申し上げます。

○17番（宇野隆子議員） このことは、私はやってはならないことだと思います。

〔「答弁する必要ないよ」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 個別案件となりますので、発言を控えるよう注意いたします。

○17番（宇野隆子議員） やはり、これはきちんと、私は副市長に反省を求めたいと思います。

それで、市職員組合でこの件に対して負担することに賛成か、反対か、どちらとも言えない、分からないと、こういうことで、こういう問題も含めて市民アンケートをしておりますけれども、このアンケートの報告がされていると思いますけれども、負担には賛成できないと、これはどのぐらいの比率があったのかどうか、その内容について伺います。

〔「議長整理してください」と呼ぶ者あり〕

〔「通告なかったでしょう」と呼ぶ者あり〕

○17番（宇野隆子議員） 組合からの報告内容です、アンケートの。このことについては、ご答弁できるんじゃないんですか。

○藤田謙二議長 宇野議員に申し上げます。通告外ですので、発言を控えるよう注意いたします。

○17番（宇野隆子議員） どこをもって通告外と言っているのか、私は2回目、3回目、1回目の質問に関連して伺っているわけですが、ですから、通告はしてないですよ、この部分については。1回目の方針に基づいて関連して聞いているわけですから、ご答弁をお願いします。アンケート結果についてです。

〔「議長が言ってんの。もう駄目だって」と呼ぶ者あり〕

〔「議長が許可しないとだって」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 今回の発言は認めません。

○17番（宇野隆子議員） ただいまの答弁はできないということですか。

〔「議長が発言を認めないって言ってっぺよ」と呼ぶ者あり〕

○17番（宇野隆子議員） しかし、なぜ認めないんですか。2回、3回、それは最初の1回目の全職員に給与の一部を減額すると、全職員を対象にすることについて、市長が方針を出されたわけです。そのことについて、私は2回目、3回目と質問をしているわけです。それから、全くその通告外とかということとは言えないと思うんです。そのことについて、職員組合ではアンケート調査をして、そして4つの項目について、分からない、どちらとも言えない、また賛成できない、賛成すると、このことで賛成できないと答えた比率はどのようになっているのか組合から報告されておりますかと、このことについて伺っているわけです。一部、職員の給与の減額ということで全く一致しているんじゃないんですか、その内容に関連して伺っているわけですから、伺いたいと思います。答弁をお願いします。

○藤田謙二議長 宇野議員に申し上げます。ただいまの発言は、質問の通告範囲を超えておりますので、注意いたします。

○17番（宇野隆子議員） 答弁を求めます。

〔「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○17番（宇野隆子議員） そうしてください、それじゃあ。そうしてくださいって私が言うのもおかしいですけども。

○藤田謙二議長 暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

---

午前11時09分再開

○藤田謙二議長 再開いたします。

宇野議員に申し上げます。アンケートの内容については、通告に含まれておりませんので発言の停止を命じます。次の質問に移ってください。

○17番（宇野隆子議員） 答弁できないというのはおかしいよ。

3番目の公共下水道の不適切な対応に伴う財源措置についてということで、市長から方針を伺っているわけですが、私は市職員組合と妥結をされたということではありますが、これらのいろいろ経過を私なりに調査してみますと、強引なやり方で渋々職員組合では受け入れたのではないかと、このように感じておりますけれども、ですから、今回のこの内容については、取りあえず白紙に戻すと、そして私、財源の提案させていただきましたけれども、その後、やはりしっかりとまた職員組合と話し合いを進めていくと。それが、やはりこの常陸太田市の私の4番目の質問にも通じることですけれども、執行部、それから、職員が安心して気持ちよくやっぱり仕事できると、頑張れると、そういう職場づくりにもつながっていくのではないかと思いますけれども。この市長の一般全職員を対象にした、その給与からの減額ですけれども、これは撤回していただけますか。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 組合と執行部のほうで、一度、合意に至ったということは尊重すべきことだと思っております。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 合意をされたということについては、私は納得ができません。

4番目については、3番目の内容とも通じることですので、この中で繰り返しますけれども、長期休暇あるいは精神的な疾患で休みをとると、こういうような職員もいらっしゃいますし、やはり職員の不祥事、あるいは健康問題、こうしたことを考えますと、現状で、今、そういったことを防止する対策がしっかりと行われて、部長から指示されるような仕事においても責任を持って、気持ちよく安心してやっぱり市民サービスのために誇りを持って仕事をされているかどうかと、このことについては総務部長はどのように考えておりますか、現状。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 先ほどもご答弁を申し上げましたが、様々な相談体制等々、さらにはストレスチェックやカウンセラーの配置等々で対応していると。また、職場の中におきましても、それぞれ上司のほうがちっと部下とコミュニケーションをとりながら業務に当たっていただいているというふうに考えているところでございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 今、それじゃあそういうことで、職員一人ひとりが安心して、落ち着いて仕事に意欲を持ってやっていると、このように現状捉えているということなんですか。現

状をどう捉えているかということですよ、対策じゃなくて、対策はさっきお聞きしましたので。やっぱり現状を正しく見て、そしてやっぱり正しい対応策ができるわけですね。だからそれを部長は、今の現状をどう見ているかということですよ。時間がなくなりますので、ご答弁をお願いします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 現状といたしましても、きちっとその職場の中でコミュニケーションがとれているというふうに考えてございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） よく現状をしっかりと把握していただきたいと思います。

それから子どもの医療費の完全無料化、5番目ですけれども、先ほど県北9市町村の取組ということで、7つの市町村がもう既に完全無償化を行っているところが4と、あと3つが一部助成をしていると。ですから、速やかに常陸太田市でも完全無償化に踏み切っていただきたいとこのことを切に要望をしてまいります。

また、6番目の安心して農業経営に励める農業支援ということで……。

○藤田謙二議長 宇野議員，制限時間終了1分前です。

○17番（宇野隆子議員） はい。迅速に物価高騰に対しては対応していくということでありますので、農家の皆さん方ともよく状況を把握しつつ、対応に当たっていただきたい、そして増産にやっぱり誇りを持って取り組めると、農業が安心して、そういうところに一生懸命心を砕いて頑張っていただきたいと、農業振興を図っていただきたいとこのように思います。

以上をもちまして、時間ですので、一般質問を終わります。ありがとうございました。